

## 朝鮮半島西南端の港・木浦市と日本との関係（下）

永野 慎一郎（経済学博士）

アジア近代化研究所理事

大東文化大学名誉教授・東アジア政経アカデミー代表

### 5. 木浦地方における陸地棉栽培と綿産業の発達

#### （1）高下島における陸地棉試験栽培

韓国における陸地棉（中米原産で米国中心に栽培）の栽培は、木浦駐在日本国領事に赴任した若松兎三郎（大分県玖珠郡出身）が1904年に木浦対岸の高下島に試験栽培したことから始まった。すなわち高下島が韓国における陸地棉栽培の発祥地である。1902年7月、清国沙市駐在領事から木浦駐在領事に転勤を命じられた若松兎三郎は新任地に移動中偶然農事調査のため清国巡回中の農商務省農務局長酒匂常明と船中で出会い、棉花について話合う機会を得た。沙市は棉花産地として知られていた地域であったので若松は同地方の棉花に関する事情に精通していた。若松は新任地木浦に到着すると、木浦地方は沙市と形勢が似ていることを確認し、木浦地方の棉花栽培状況を調査した。酒匂局長が木浦に到着すると、酒匂局長と共に木浦対岸の高下島における棉作状況を視察した。当時米国において栽培されていた陸地棉が世界の主流であったことから、韓国における棉作改良は日韓両国にとって必要であると判断した。当時日本では米国陸地棉の栽培は気候の関係上困難であった。棉花の実が成長する9月以降、日本では雨量が多いのに比し、韓国は雨量が少なく、風土や気候の面で米国陸地棉の栽培に適していることが分った。若松は韓国の棉作を改良して産業の発達に資し、一方では日本の紡績原綿の補充になれば一挙両得の策となると考え、その旨を外務省に具申した。

1904年春、農商務省技師加藤末郎が視察のため木浦に来た時、若松は持論を説明し、個人として陸地棉を試験栽培したいと考えを述べた。加藤技師の協力を得て、農商務省農事試験場より米国陸地棉の種子の交付を受け、それを高下島に播種した。試作の結果は良好であった。これによって木浦地方の風土は陸地棉の栽培に適することが確認された。

ちょうどその頃、農商務省技師月田藤三郎が韓国における棉作状況を調査するために渡韓し、9月2日、若松の試作地を視察した。月田技師は、視察の結果をまとめた復命書を提出した。その中で、韓国の風土は陸地棉栽培に非常に有望な立地条件であり、陸地棉花は将来大いに拡張する見込みである。もっと広い地域で試作する必要がある。陸地棉は輸入棉花の中心となっているため、これを韓国で得られるのであれば、綿糸紡績業の経営に

も極めて有利である。したがって、この種の棉に関する研究および栽培の奨励を講ずることが最も急務であると上申した。

## (2) 朝鮮における陸地棉栽培奨励政策推進

若松領事による陸地棉の高下島での試験栽培の成功が契機となり、原敬、大石正巳、野田卯太郎など有力政治家たちが呼び掛け、各政党代表、大日本紡績聯合会関係者、農商務省当局者などと協議のうえ、1905年7月、「韓国における棉作の改良繁殖を図る」ことを目的として、東京で日本棉花栽培協会が設立された。設立総会には、衆議院議員、貴族院議員、農商務省当局者、紡績聯合会関係者、実業家などの有志数十名が出席した。

棉花栽培協会は的確な試作を行うために農商務省と交渉し、農事試験場技師安藤廣太郎を派遣してその任務に当たさせた。安藤技師は試作地として木浦、自防浦(務安郡)、榮山浦、羅州、光州の5ヶ所を選定し、再び試作したところ、結果は良好であることが判明したと報告した。

陸地棉再試作の良好な結果を受け、棉花栽培協会は役員を渡韓させ、統監府韓国財政顧問目賀田種太郎の支援を得ながら、韓国政府に陸地棉の栽培を農民たちに奨励するよう要請した。事実上統監府の支配下にあった韓国政府の農商工部大臣は1906年3月、「本国棉花栽培採種の事業は大日本棉花栽培協会に委託する。この事業は大韓国にいる勸業模範場の監督を受けることができる」という韓国政府の命令書を棉花栽培協会に送った。

1906年4月、統監府勸業模範場が京畿道水原に設置され、同年6月、木浦出張所が開設された。陸地棉栽培奨励事業は、統監府勸業模範場が棉花栽培協会の委託事業を監督する形式で行われ、試験地を木浦市外龍塘里に設置した。棉花栽培に関する事業はすべて同模範場木浦出張所が担当した。1907年4月1日から統監府勸業模範場は韓国政府に移管した。陸地棉採種圃事業をはじめから満2年を経過し、優秀な成績を上げた結果、当初不信と誤解によって非協力的であった地方官民が徐々に理解を深め、農民の中には自ら進んで陸地棉栽培を希望する人たちが現れるようになった。状況の改善によって統監府は独立した棉花栽培機関の必要性を認め、1908年3月9日、韓国政府は臨時棉花栽培所を木浦に設置し、従来の勸業模範場木浦出張所の業務を引き継ぐようにした。

臨時棉花栽培所の所管事務は棉花栽培に関する試験事業、棉花栽培協会の監督、各道管内に設置されている棉採種圃の経営など勸業模範場時代の権限と変わらないが、従来の採種圃の設置は全羅南北道に限定されていたのが慶尚南北道・忠清南北道および京畿道まで拡張された。

日韓併合に伴って、1910年9月30日、朝鮮総督府勸業模範場官制が公布され、朝鮮総督府勸業模範場は水原に本場を置き、大邱、平壤、龍山、木浦に支場を置いた。それぞれ事務を分掌し、木浦支場は棉花に関する事項を担当した。臨時棉花栽培所は廃止され、その業務は勸業模範場木浦支場がすべて継承した。1912年3月棉花栽培協会は解散となり、陸地棉に関する事業は関係各道庁に移管し、木浦支場はもっぱら棉花に関する試験、調査

および新規輸入の陸地棉種子についての研究・指導に従事することとなった。1917年6月総督府令により勸業模範場木浦棉作支場と改称された。1929年9月に勸業模範場の名称は廃止され、朝鮮総督府農事試験場となり、木浦棉作支場はこれに隷属した。朝鮮における棉作奨励はすべて棉作支場の試験調査に基礎をおいた。

勸業模範場木浦支場は各地に棉種圃を置き、監督・指導に当たった。木浦棉種圃、務安棉種圃、咸平棉種圃、南平棉種圃、光州棉種圃、右水営棉種圃、珍島棉種圃の全羅南道地域と、全州棉種圃（全羅北道）、晋州棉種圃（慶尚南道）、大邱棉種圃（慶尚北道）、永同棉種圃（忠清北道）などが置かれていた。全羅南道地域だけでなく、全羅北道、慶尚南北道、忠清北道まで経営管理権が及んだ。

朝鮮総督府は1906年から1911年までの5年間における陸地棉普及の実績に鑑み、朝鮮南部地方が陸地棉栽培に適すると認め、棉作第1期計画を樹立し、1912年から1918年までの6年間に棉作反別10万町歩と策定した。初代朝鮮総督に赴任した寺内正毅は棉作奨励に関する訓令を発し、朝鮮南部6道および勸業模範場に「陸地棉の栽培拡張により内地需要棉花の供給をなすと同時に、朝鮮農民の利益を増進し延て国家経済の伸展に資する目的を以て陸地棉奨励の方針を示し、かつ実行要項として8項目を示した。1. 陸地棉栽培の奨励、2. 陸地棉種子の保存、3. 陸地棉栽培指導、4. 陸地棉栽培地の拡張、5. 在来棉の栽培改良、6. 混棉及び種子逸散の防止、7. 生産棉花販売の指導、8. 棉作組合の設置等に関する方針である。

表 1 朝鮮における棉作反別及び収穫高の実績（1909～1928年）

年次	作付反別(町)			収穫高(斤)		
	陸地棉	在来棉	計	陸地棉	在来棉	計
1909	412.0	40,294.3	40,706.3	450,163	14,377,344	14,827,507
1910	1,123.0	42,111.3	43,234.3	845,342	10,627,828	11,473,170
1915	30,323.9	34,977.5	65,301.4	28,668,371	16,740,337	45,408,708
1920	106,697.4	39,709.0	146,406.4	88,461,396	26,256,211	114,717,607
1921	104,940.7	42,796.8	147,737.5	67,857,571	27,588,550	95,446,121
1922	104,025.5	47,052.7	151,078.2	88,507,203	29,929,236	118,436,439
1923	109,660.0	49,219.3	158,879.3	96,826,736	30,771,272	127,598,008
1924	117,526.2	54,711.5	172,237.7	106,912,235	30,875,457	137,787,692
1925	138,843.7	59,003.8	197,847.5	101,225,045	38,959,337	140,184,382
1926	150,726.6	65,183.3	215,909.9	118,264,570	43,819,705	162,084,275

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』75 - 76 ページ。

第1期計画は予定の成績を収めた。さらに1919年から1928年までの10年間の第2期計画を樹立し、作付反別に陸地棉10万町歩、在来棉3万5,000町歩を拡張し、従来の面

積と合わせて総面積 25 万町歩、実棉約 2 億 5,000 万斤（1 斤は約 600 グラム）の収穫を目標とし、栽培法の改良、生産物の処理の改良などの棉作改良について指示した。計画当初の民情不穏、経済界不振、棉価暴落などの影響で所期の成果は達成できず、棉作面積 20 万 5,377 町歩（陸地棉 13 万 7,663 町歩、在来棉 6 万 7,714 町歩）止まりとなった。第 2 期計画は主として作付反別の拡張に重点をおいたので、第 3 期計画（1929 - 1938 年）においては、前期の実績に鑑み、棉作の健全な発達を期した。

陸地棉の作付面積は確実に増加した。試験栽培を始めた 1906 年にはわずか 45 町歩であったが、1907 年 63 町歩、1908 年 200 町歩、1909 年には 412 町歩、1910 年には 1,123 町歩に上昇した。それ以降急上昇し、1915 年に 3 万町歩に達し、1920 年には 10 万町歩に至った。1939 年には 22 万町歩を超えた。陸地棉の増加に伴って、在来棉の棉作地も 1926 年頃までは増加したが、陸地棉の奨励の結果、在来棉は遞減した。陸地棉の奨励・普及によって棉作地全体は拡張の趨勢であった。それを受けて、収穫量も急上昇した。1909 年の収穫量 1,483 万斤が 1939 年には 2 億 1,000 万斤に増加した。14 倍の上昇である。

表 2 朝鮮における棉花作付反別及び収穫高の実績（1935 - 39 年）

年次	作付反別(町)			収穫高(斤)		
	陸地棉	在来棉	計	陸地棉	在来棉	計
1935	147,643.7	61,924.2	207,567.9	169,948,818	43,800,149	213,748,967
1936	164,235.5	64,351.0	228,586.5	89,392,474	47,982,738	137,375,212
1937	175,059.9	48,111.4	223,171.3	200,420,292	39,868,172	240,288,464
1938	188,950.5	46,612.2	235,562.7	180,083,198	30,287,023	210,370,221
1939	222,231.0	30,954.5	253,185.5	191,462,497	18,873,627	210,336,124

出所：『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、3 - 4 ページ。

そのうち全羅南道において 6 万 3,000 町歩、41.9% を占めた。陸地棉の普及によって朝鮮全土における棉作収穫量が急増した。1909 年の収穫量 1,483 万斤から 1926 年には 1 億 6,208 万斤へと増加した。そのうち全羅南道が 35.3% の 5,720 万斤の実績である。

全羅南道は陸地棉の試作の発祥地であり、風土が陸地棉栽培に適していたという事情から取り組みが早く、在来棉から陸地棉への切り替えが早かった。1925 年までに全羅南道における棉作地はすべて陸地棉に代わった。陸地棉の反當収穫量が多いこともあって、1926 年の陸地棉の収穫量は全朝鮮 1 億 1,826 万 4,570 斤のうち全羅南道が 5,719 万 6,750 斤であった。全羅南道の収穫量が 48.36% を占めている。棉作全体では全羅南道の占める率は 35.29% である。それでも全羅南道における棉作栽培が占める率は高い。

港別棉花輸移出の状況をみると、木浦港の出荷が圧倒的に多いことが分る。1922 年の 4 港合計 105 万 992 貫のうち、木浦港が 92 万 4,048 貫の 87.97% を占めている。1926 年合計 124 万 1,264 貫のうち、木浦港は 108 万 2,496 貫であった。1922 年から 1926 年までの



5年間の平均でも木浦港は73%を占めている。輸出の大部分は日本向けであった。木浦港が棉花の集散地として非常に大きな役割を果たしていたことを示している。

表 3 全羅南道の棉作付反別及び収穫高の実績 (1909 - 1926年)

年次	作付反別(町)			収穫高(斤)		
	陸地棉	在来棉	計	陸地棉	在来棉	計
1909	348.0	13,513.5	13,861.5	352,095	4,061,242	4,413,337
1910	1,063.5	13,524.1	14,587.6	633,287	4,934,506	5,567,793
1915	24,025.8	1,925.3	25,951.1	23,742,157	991,681	24,733,838
1920	51,681.1	239.6	51,920.7	46,795,365	240,994	47,036,359
1921	50,645.1	229.0	50,874.1	30,849,989	206,634	31,056,623
1922	49,842.1	140.4	49,982.5	43,735,151	129,705	43,864,856
1923	52,124.1	148.3	52,272.4	48,793,074	109,811	48,902,885
1924	54,890.1	82.0	54,972.1	54,327,572	46,866	54,374,438
1925	61,688.6	-	61,688.6	49,421,579	-	49,421,579
1926	63,129.3	-	63,129.3	57,196,750	-	57,196,750

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』76 - 92 ページ。

表 4 棉花港別輸移出状況

単位：貫

年次	木浦	仁川	鎮南浦	釜山	合計
1922	924,048	-	30,848	96,096	1,050,992
1923	1,420,240	9,376	61,552	382,864	1,874,032
1924	1,507,024	105,744	163,392	676,384	2,452,544
1925	1,374,736	271,376	69,600	317,792	2,033,504
1926	1,082,496	52,192	14,208	92,368	1,241,264
平均	1,261,709	87,728	67,920	313,101	1,730,468

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、93 ページ。

### (3) 日本の棉花需要と木浦地方の棉花生産基地化

日本は綿花の大量消費国にも拘わらず、棉花栽培には気候および風土上の関係で大量生産が不可能であった。その最盛期でも棉作付反別約10万町歩、繰棉生産額約5,000万斤であった。1916年には作付反別2,320町歩、繰棉生産額165万斤に減退し、最盛期の2~3%にすぎなかった。その中で、機械紡績業の勃興により廉価な外国原綿の輸入が増大し、それに押される形で国内棉作は漸次衰退した。殊に世界の主流である米国産棉花の陸地棉の栽培には不適地であった。米国産陸地棉は9月頃が成長期であるのにこの時期日本では雨量が多く、良質の棉花生産が望めなかった。需要に比して供給が追いつかないため、紡績

業界は紡績原料確保のために米国やインドなどから大量の棉花を輸入していた。

このような日本国内の棉花需要に応えるための方策が植民地内での陸地棉栽培の奨励であり、その有力候補地として選ばれたのが木浦地方であった。高下島での試験栽培の成功が契機となり、全羅南道全域に棉花栽培地域が拡張された。このように、木浦地方は陸地棉栽培の重点地域として日本への輸出基地となった。

表 5 日本帝国内の棉花生産高 (繰棉)

単位：斤

年次	日本本土	朝鮮	台湾	満州国	関東州	合計
1935	293,315	67,909,150	65,479	19,054,879	473,020	87,795,843
1936	359,146	42,454,855	156,097	28,694,364	469,852	72,134,314
1937	385,623	76,903,102	496,303	34,186,839	581,997	112,553,864
1938	461,200	67,604,951	554,121	25,982,381	519,381	95,122,034
1939	685,943	68,278,503	444,766	25,776,169	221,045	95,406,426

出所：『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、2ページ。

表 - 5 が示しているように、朝鮮における棉花生産は大日本帝国内でも群を抜き、圧倒的に多い。1937年の帝国内の生産量は1億1,255万斤で、うち朝鮮が7,690万斤の38.3%を占めている。その多くは木浦地方で生産され、木浦港から日本の港向けに出荷された。

表 6 日本の主要紡績会社の朝鮮棉花消費状況

単位：貫

会社名	倉敷紡績	大阪合同紡績	大日本紡績	東洋紡績	富士瓦斯紡績	岸和田紡績	福島紡績	総計
1917	136,952	-	-	124,266	-	54,358	336,678	983,347
1918	96,149	-	8,417	259,891	70,823	16,700	404,933	1,414,893
1919	108,718	12,732	13,174	61,806	37,285	193,980	421,144	1,374,537
1920	13,800	18,578	-	90,190	34,322	16,075	410,973	1,129,540
1921	82,255	-	33,027	141,464	1,223	25,100	126,936	1,049,329
1922	1,934	-	134,394	221,751	3,887	68,683	119,117	1,002,552
1923	219,692	66,940	154,978	189,716	79,198	14,655	26,361	1,456,508
1924	256,413	377,341	167,630	394,299	-	123,344	3,018	2,453,243
1925	333,629	436,408	380,198	168,205	123,464	57,090	65,903	2,288,517
1926	399,417	118,729	107,804	-	223,832	5,000	36,602	1,501,553

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、93 - 97ページ。

当時、朝鮮棉花を消費していた日本の紡績会社は、倉敷紡績、大阪合同紡績、大日本紡績、東洋紡績、近藤紡績、富士瓦斯紡績、天満紡績、岸和田紡績、大阪莫大小紡績、鐘淵紡績、

福島紡績など64社を数えている。主要紡績会社が軒並み並んでいる。

表7 日本帝国における綿花輸入状況(1935-39年)

単位：百斤・円

年次	日本本土		朝鮮		台湾		合計	
	数量	価額	数量	価額	数量	価額	数量	価額
1935	12,257,536	714,261,940	12,263	587,120	3,438	165,234	12,273,237	715,014,294
1936	15,176,155	850,451,600	21,527	1,014,333	5,367	246,168	15,203,049	851,712,101
1937	13,708,458	851,162,644	21,815	1,076,893	2,151	115,516	13,732,424	852,355,053
1938	9,354,611	436,834,585	404,782	17,701,206	1,496	74,929	9,760,889	454,610,720
1939	10,076,597	462,006,980	252,316	10,138,822	781	57,033	10,329,694	472,202,835

出所：『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、1ページ。

日本帝国における棉花の輸入額は、1935年から1939年までの5年間の平均をみると、数量約12億2,600万斤、価額6億6,920万円に達している。中でも1936年には15億2,030万斤、価額にして8億5,171万円を記録している。大部分は日本本土で消費されている。国内需要のほとんどを海外からの輸入に依存していたことから、産業の基調である紡績原料確保のために拓務省内に棉花紡績委員会が設置された。同委員会は棉花自給の方策として、棉作適地である朝鮮および満州に棉花栽培の奨励助長するべきことを決定した。奨励実施の機関として1938年2月、官民一致の協力による財団法人日本棉花栽培協会が設立された。日本棉花栽培協会は所期の目的を達成するために、日本国内の紡績原料の生産地としての適地を求めて朝鮮、関東州および満州に限らず台湾、南洋群島にまで拡大し、奨励・指導事業を展開した。

朝鮮では棉作講習講話会、棉作品評会の開催、婦人共同耕作団の設置、棉作指導員の養成、棉花生産費調査、在来棉麦間作委託試験及び棉作宣伝などが実施された。棉花増産計画達成のために各道に道農会が設けられ、道農会を通して講習講話会が開催された。

#### (4) 木浦における棉工業の発達

朝鮮総督府による陸地棉奨励政策は相当な効果をもたらした。各道に陸地棉が普及し、栽培地域が拡大されており、在来棉は徐々に減作した。作付面積は年々拡張し、生産量は著しく増加した。初期段階では農民たちの理解不足もあって、当局の強い政策誘導に反発し、自家用程度の陸地棉の耕作を始めたのが実情であったが、そのうち効果が表れ、真剣に取り組む姿勢に変わり、自家用の域を脱し、市場における重要な商品として扱われるようになった。中でも全羅南道における栽培は天与の風土に恵まれて発達著しく朝鮮半島における中心的な棉作地となった。したがって、集散市場たる木浦港は棉花の積荷量が年々増加し、1928年には約3,000万斤の実績であった。

この趨勢は自然実棉を原料とする繰棉工場の勃興を促し、1907年には韓国政府の採種用

工場と他の2工場にすぎなかった繰棉工場が1928年に25ヶ所に増加し、繰棉機台数約600台を数え、それに副次的工業も興り、棉実を原料とする製油工場の設立、製棉工場、織布工場の発達が顕著であった。

棉花奨励の実効が表れたことによって、木浦地方の棉花工業が著しく発達した。各工場で生産された製品は木浦港から船積みされ、特に日本の港向けに出荷された。木浦港輸出貿易品目中、棉花製品は米穀に次ぐ重要な位置を占めた。1907年の木浦港の輸出総額131万2,000円のうち、実棉及びその製品はわずか6万3,000円(4.8%)にすぎなかったが、1928年には輸出総額2,169万4,000円のうち、棉花及び棉製品は564万1,000円(26%)に達した。棉花および棉製品の輸出貿易に及ぼした影響は極めて大きい。

特に棉花の栽培は中農以下の農家に普及し、生産額の増加と共に農家経済を潤沢にし、購買力を増進させる効果があったと見られている。

表 8 木浦府内の棉花工業現況(1928年)

単位：斤・円

種別	工場数	機械台数	資本金	年産数量	年生産額	備考
繰棉工場	25	582	3,573,000	10,266,000	6,160,000	繰棉
製油工場	1	1	500,000	14,735,000	989,000	白棉油 250万斤
織布工場	1	158	400,000	76,000,000	630,000	棉布
製綿工場	4	4	18,000	8,000,000	30,000	動力使用工場
合計	31	745	4,491,000		7,809,000	

出所：『木浦府史』747ページ。

## むすび

木浦は朝鮮半島西南端に位置し、多島海の島嶼地域と陸地地域を連結する関門であり、日本の港と中国大陸との中間地点に位置し、海上通路の重要な寄港地であることから港としての役割が重要視された。

鎖国政策の下で近代化が後れていた木浦地方にも開港によって新しい波が押し寄せてきた。新潮流に乗って新しいビジネスのチャンスを掴もうと各地から商人たちが港に集まってきた。また、新天地を求めて多くの日本人がこの地域に移住してきた。北は北海道から南は沖縄に至るまで47府県から移住者が集まった。1924年の木浦居住日本人は1,445世帯、7,368名であった。山口県1,234名、長崎県887名、福岡県677名、広島県444名、熊本県342名、大分県294名、島根県286名、岡山県252名など、地理的に朝鮮半島に近い九州や中国地方出身者が多い。1924年の木浦府人口2万3,854名のうち朝鮮人1万6,275名、日本人7,368名、中国人191名、その他の外国人20名であった。朝鮮人は68%、日本人が31%を占めた。木浦地方に居住する日本人たちが多分野に亘って植民地支配に加担すると共に木浦の商圈を掌握していた。役所など公務に携わる職務は大部分日本人が占めていたのが実態であった。



木浦開港直後に木浦日本領事館が設置された。木浦の一等地に約16,300坪の広大な敷地に当時としては超近代的な煉瓦建の領事館建物が1900年12月に完成した。本館の他に警察署、郵便局、領事官舎、監獄、書記生、通訳生、警部等の各官舎および巡査合宿所などが付近に建てられた。植民地支配の中枢であった。

木浦領事館建物は1905年の日韓協約の締結によって統監府が設置され、日本の保護国となったため領事館は廃止され、統監府時代は理事庁舎、日韓併合後の総督府時代は木浦府庁舎、戦後は木浦市庁舎として使用された。木浦日本領事館建物は木浦を象徴する歴史的記念物として保存され、韓国政府によって国家史跡289号に指定されている。

植民地支配が始まると、巨大資本と行政力を持って官民一体となって浸透してくる日本の勢力に対抗すべくもなく、行政も産業も日本人任せとなった。その過程で日本人主体、日本人中心の近代化が始まったと言っても差し支えないだろう。日本人によって始まった近代化が戦後の韓国産業の基礎となったことも見逃せない事実である。

その典型的な例が望雲地域の開墾事業であり、木浦を中心とする全羅南道地域の棉花栽培事業である。木浦には‘3白’という言葉がある。米穀、棉花、塩を意味する。これら‘3白’は木浦地方の主要産品で、日本の資本と技術を導入して栄えた産業であった。その生産物のほとんどが木浦港に集散して日本に輸出された。日本帝国のための産業育成であった。そして木浦地方における陸地棉栽培事業の推進は日本の紡績産業発展に多大な寄与となった。

植民地支配の一環として行ったこととは言え、それにしても計画的で、しかも密に調査・研究し、試験を重ねて実施していた事実が当時の資料によって裏付けられている。

木浦地方における棉産業は戦後、日本人の引き上げと、その後、ナイロンなど新素材の出現と共に、価格の安い輸入品に押される形で、日本同様、韓国においても棉産業は衰退産業になり棉花栽培がほとんど行われていないのが現状である。

しかし、木浦地方が気候・風土など陸地棉栽培に最も適した地域であったことが当時の記録によって証明されている事実に向け、資料を収集し、研究を進め、近代的な技術の投入によるグローバル化時代への対応としてビジネスレベルでの日韓協力によって新しい棉産業の可能性を探っている。これを未来志向の日韓協力事業に位置付けできればと考えている。これこそ共生共栄への道である。 (完)

#### 参考文献

木浦府編『木浦府史』1930年

韓国国史編纂委員会編『駐韓日本公使館記録』、第4巻、第5巻

『朝鮮総督府勸業模範場木浦支場報告』第3号、1911年

『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、1928年

『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、1939年度